



本学の概要

HANDBOOK
OF CAMPUS LIFE
SAPPORO CITY UNIVERSITY

1. 設置の経緯

2001年11月

「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化検討懇話会」設置

2002年12月

「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」

2003年11月

「(仮称)札幌市立大学設置準備委員会」設置

2004年7月

「(仮称)札幌市立大学基本計画」策定

2005年4月

文部科学省へ大学設置認可申請

2005年12月

大学設置認可

2006年1月

総務省・文部科学省へ公立大学法人設立認可申請

2006年3月

公立大学法人設立認可

2006年4月

札幌市立大学開学

2009年5月

文部科学省へ大学院設置認可申請

2009年10月

大学院(修士課程)設置認可

文部科学省へ助産学専攻科の助産師学校指定申請

2009年12月

助産学専攻科の助産師学校指定通知

2010年4月

デザイン研究科・看護学研究科(修士課程)、助産学専攻科開設

2011年5月

文部科学省へデザイン研究科・看護学研究科の課程変更認可申請
(博士後期課程の設置認可申請)

2011年10月

デザイン研究科・看護学研究科の課程変更認可
(博士後期課程の設置及び修士課程を博士前期課程に変更)

2012年4月

デザイン研究科・看護学研究科に博士後期課程開設

2. 札幌市立大学の目的（大学学則第1条）

札幌市立大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究することにより、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として、札幌市におけるまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすことを目的とする。

(1) 教育研究上の理念

人間重視を根幹とした人材の育成

デザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問領域であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる職業人を育成するとともに、知識・技術に加え、教養と人間性を涵養し、有為な人材を育成する。

地域社会への積極的な貢献

札幌市立大学が市民からの負託にこたえ、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い教育研究を追求する。

(2) 教育研究上の特長

デザイン学部と看護学部の連携

デザイン学部と看護学部を併せ持つという特長を生かし、両学部の教員が連携・共同して教育を行うとともに、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインなどを共同研究し、両学部の連携を目指す。

幅広いネットワーク

行政施策や公的機関、市民、産業界などと連携することにより、幅広いネットワークを持った大学とし、地域課題等に対応した教育研究を積極的に展開することを目指す。

(3) 教育研究上の目的

学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」

デザイン学部の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上などへの貢献を果たすとともに、看護学部の設置によって、少子高齢社会における

地域看護の充実、看護職への学習機会の提供などを通じた、市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。

3. 札幌市立大学大学院の目的（大学院学則第1条）

札幌市立大学大学院は、人間重視の考え方を基盤として学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、知と創造の拠点として札幌市におけるまちづくり全体により大きな価値を生み出し、地域社会に対する積極的な貢献を果たすことを目的とする。

(1) 教育研究上の理念

① デザイン研究科・看護学研究科（博士前期課程）

人間重視を根幹とし、幅広い視野で活躍できる高度専門職業人及び研究者・教育者を育成する

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基盤として、専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組み、両研究科それぞれの専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者・教育者を育成する。

地域課題に対応した教育・研究とその成果を積極的に地域へ還元する

公立大学としての役割を果たすため、地域課題に対応する人材を育成するとともに、地域や産業の振興等、地域貢献を大学院の重要な使命と位置付け、地域に密着した様々な課題を研究し、その教育・研究の成果を積極的に地域に還元する。

デザインと看護が連携した研究を推進する

デザイン分野と看護分野の研究科を併せ持つ特長を最大限に活かし、少子高齢社会における保健・医療・福祉分野等の様々な課題に対して両研究科が連携して多様な研究に取り組む。

② デザイン研究科（博士後期課程）

自立して研究活動を行い、デザインの学術理論及び技能の高度化を追究する

独自の視点から課題を発見し、自主的・自立的に研究を行い、精深な専門的知見を身に付け、それを基礎として事象を俯瞰できる幅広い洞察力を培うとともに新たな理

論の構築や技術開発に独創的に取り組む。

人間重視を根幹とした高度な教育・研究を实践し、「知と創造の拠点」としてその成果を積極的に地域へ還元する

「人間重視」の考え方を根幹に据えた教育・研究を通じて、複雑かつ多岐にわたる地域課題の発見・解決に寄与することができる高度な専門性を有する人材を育成するとともに、知的財産を広く地域社会に還元することを通じて、安心・安全で真の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献する。

深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する

デザインに関する専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組むとともに専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者・教育者を育成する。

③ 看護学研究科（博士後期課程）

自立して研究活動を行い、看護学の学術理論及び技能の高度化を追求する

独自の視点から課題を発見し、自主的・自立的に研究に取り組み、精深な専門的知見を基礎として事象を俯瞰できる幅広い洞察力を培うとともに新たな看護実践、看護技術、看護機能の発展・創出に独創的に取り組む。

人間重視を根幹とした高度な教育・研究を实践し、「知と創造の拠点」としてその成果を積極的に地域へ還元する方法を創造する

「人間重視」の考え方を根幹に据えた教育・研究を通じて、複雑かつ多岐にわたる看護課題の発見・解決に寄与することができる高度な専門性を有する人材を育成するとともに、知的財産を広く地域社会に還元することを通じて、安心・安全で真の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献する。

深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持ち、高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する

看護に関する更なる専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成する。また、先端的かつ高度な研究に取り組むとともに専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者及び教育者を育成する。

4. 札幌市立大学助産学専攻科の目的(専攻科規則第2条)

専攻科は、看護学を基盤に、助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を育み、地域社会における母子保健の向上に貢献できる、人間性豊かな助産師の育成を目的とする。

5. アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

全学部共通3ポリシー

アドミッション・ポリシー

本学は、教育研究上の理念、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき教育内容等を踏まえ、以下の方針を定め、入学者を受け入れます。

〈求める学生像〉

- 1 人間重視を理解し、自身の専門性を生かして未来を創造しようとする姿勢をもつ人
- 2 人々の幸福や地域社会の持続的な発展に貢献しようとする意志をもつ人

そのため、本学は、高等学校等における基礎学力、課外活動等によって培われた協調性及び責任感のある人を求めています。入学者には、日ごろから、生命、人間及びその生活に興味・関心をもち、地域社会が抱える課題の発見や解決に向けて、日々の学修の中で幅広い知識・思考力・判断力・表現力を身につけるとともに、多様な人々と協同するためのコミュニケーション能力を備え、学ぶ意欲があることが求められます。

〈入学者選抜の在り方〉

- 1 入学者の選抜は、多様な能力を身につけた学生を求めるため、複数の選抜区分により行う。
- 2 入学者に求める基礎学力の水準は、大学入学共通テストの成績、調査書等で測る。
- 3 各学部が求める能力等は、個別試験で測る。

カリキュラム・ポリシー

本学は、人間重視を理解し、自らの専門性を発揮する能力を備え、地域社会に貢献できる人材を育成するために、教育課程の編成、教育内容・方法、学修成果の評価について、以下の方針に基づいて教育を実施します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 教育課程を「学際教育科目」と「専門教育科目」に区分し、教育内容・方法を有機的に連動させながら、体系的に学修できるよう科目を配置する。
- 2 「学際教育科目」は、領域横断的な視点に基づく発想力、自身で物事を多面的、客観的に分析し、よりよい判断を行うための批判的思考力、主体的な問題解決能力及び豊かなコミュニケーション能力を養えるように多様な科目を配置する。
- 3 「専門教育科目」は、専攻する専門知識と高度な技術を系統的かつ段階的に学修

できるよう、体系的に講義・演習・実習科目を配置する。

- 4 「学際教育科目」と「専門教育科目」は、札幌市を題材に、両学部の学生が連携・協同して地域課題の解決に取り組む能力を育成するための連携科目を配置する。

〈教育内容・方法の実施方針〉

- 1 教育を行うに当たって、学生が短期間に集中して学修できるように、1学年を2学期とする Semester 制を導入する。
- 2 高い実践能力の獲得に向け、豊富な実務経験をもつ教員が自らの経験と理論に基づいた授業を展開する。
- 3 学生が主体的・効果的に学修できるよう、演習及び実習においては、授業科目に応じて少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行う。

〈学修成果の評価方針〉

- 1 単位制を採用し、学修成果を総合的に評価する。
- 2 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、講義、演習及び実習ごとの基準に基づいて計算する。

ディプロマ・ポリシー

本学は、教育研究上の理念・目的に基づくカリキュラムを履修し、所定の単位を修め、幅広い教養と豊かな人間性を有し、地域社会に貢献できる人材として、各学部の定める能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

デザイン学部3ポリシー

アドミッション・ポリシー

〈求める学生像〉

- 1 人間重視の姿勢をもち、デザインを通して社会に貢献しようとする姿勢をもつ人
- 2 豊かな感性と見識をもって、主体的かつ協同して未来のデザインを創造することに意欲のある人
- 3 デザインを通じ、地域活性化のリーダーとして文化・産業の発展に寄与する意志をもつ人

これらの学生像は、高等学校等における次のような学習により導かれるものです。

- ・「国語」及び「英語」において、基本的な読解力とコミュニケーション力を身につけること。
- ・「数学」及び「理科」において、論理的思考力や、自然科学に対する教養を身につけること。
- ・「社会」において、人間と社会の諸問題に関心をもつこと。
- ・「情報」において、情報や情報技術を適切に活用する力を身につけること。
- ・「芸術（美術・音楽等）」や課外活動等において、美や文化を理解する感性を育むこと。

〈入学者選抜の在り方〉

- 1 入学者の選抜は、多様な能力を身につけた学生を求めため、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別選抜（社会人・私費外国人留学生）及び3年次編入学で行う。
- 2 入学者に求める基礎学力の水準は、選抜区分ごとに、大学入学共通テスト、英語の資格・検定試験、個別試験の成績及び調査書等を組み合わせて測る。
- 3 観察力、想像力、思考力、判断力、表現力、自分の考えを他者へ伝える力は、個別試験のデザイン総合問題やグループワーク・個別発表で測る。
- 4 専門分野への関心、主体性（学習意欲、目的意識等）、社会性（コミュニケーション能力等）は、個別試験の面接やグループワークで測る。
- 5 3年次編入学では、面接に加え、学修・研究成果、適性等を口頭試問で測る。

〈入学者選抜方法〉

- 1 一般選抜は、大学入学共通テスト（国語、地歴・公民、数学、理科、外国語、情報）と個別試験（デザイン総合問題、面接）により行う。配点は、大学入学共通テストを900点、個別試験を340点とする。
- 2 学校推薦型選抜は、個別試験（デザイン総合問題、面接）により行う。デザイン総合問題と面接の配点は、それぞれ200点とする。
- 3 総合型選抜は、個別試験（グループワーク・個別発表）により行う。グループワークと個別発表の配点は、それぞれ200点とする。
- 4 特別選抜（社会人・私費外国人留学生）は、個別試験（デザイン総合問題、面接）により行う。デザイン総合問題と面接の配点は、それぞれ200点とする。
- 5 3年次編入学は、面接・口頭試問、英語の資格・検定試験により行う。配点は、面接・口頭試問を300点、英語の資格・検定試験を100点とする。
- 6 調査書等の提出書類は、面接やグループワークの際の参考資料とするとともに選抜の総合的な判定資料とする。

カリキュラム・ポリシー

幅広いデザイン能力と人間中心の視点に立ったデザイン能力を備え、地域社会に貢献できる人材を育成するために、全学部共通カリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の方針に基づいて教育を実施します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 幅広いデザイン能力をもった人材を育成するため、教育課程を「学際教育科目」と「専門教育科目」に区分し、それぞれの教育が有機的に連動し、体系的に学修できるように編成する。
- 2 「専門教育科目」は、段階的に専門性を学修できるよう、1年次からデザインの基礎となる「基本科目」を、2年次以降は「展開科目」「発展科目」の細区分で構成し

た科目を配置する。

3 「専門教育科目」においては、専門知識と高度な技術を体系的に学修できるように科目を配置し、演習や実習を多く取り入れた教育により、学生が効果的に学修できるようにする。

4 異分野との連携・協同を通して、高いコミュニケーション能力や地域の問題を解決する能力を育成するために、看護学部との「連携科目」「自由科目」を配置する。

〈教育内容・方法の実施方針〉

1 教育を行うに当たって、学生が短期間に集中して学修できるように、1学年を2学期とする Semester 制を導入する。

2 高い実践能力の獲得に向け、豊富な実務経験をもつ教員が自らの経験と理論に基づいた授業を展開する。

3 学生が主体的・効果的に学修できるよう、演習及び実習においては、授業科目に応じて少人数のグループに分け、きめ細やかな指導を行う。

4 学生の興味・関心や卒業後の進路に柔軟に対応できるよう、コース制を採用し、それぞれ専門的な知識や技術を身につける。

5 所属するコースの科目に加え、所属コース以外からも科目履修を行い、他の領域の知識を合わせた複合的な理解を深める。

6 履修モデルを提示し、将来の進路希望に応じて履修する必要のある科目について理解を促す。

〈学修成果の評価方針〉

1 学際教育科目は、講義科目：15時間1単位、演習科目：30時間1単位、実習科目：45時間1単位として単位認定を行う。

2 専門教育科目は、講義科目：15時間1単位、演習科目：15時間1単位、講義＋演習科目：15時間1単位、実習科目：30時間1単位として単位認定を行う。

3 人間空間デザインコース（空間デザインコース）を選択し、国土交通大臣の指定する建築に関する指定科目を修めて卒業することで、二級建築士試験受験資格及び木造建築士試験受験資格、一級建築士試験受験資格を取得することができる。

ディプロマ・ポリシー

全学部共通ディプロマ・ポリシーを踏まえ、4年間での講義、演習及び実習での学びや「卒業研究」を通して所定の単位を修め、以下に挙げる能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1 多様なコミュニケーション能力

2 課題探求能力と問題解決能力

3 デザインの基礎となる表現力

4 人間や環境に配慮したデザイン思考能力

- 5 新たな価値を発見する柔軟な発想力
- 6 企画力や管理・運営能力

看護学部3ポリシー

アドミッション・ポリシー

〈求める学生像〉

- 1 人々の健康・心・暮らしに関心を持ち、生命の尊厳を理解しようとする姿勢をもつ人
- 2 豊かな感性と探究心をもって、柔軟に物事を考え、自主的に学修できる人
- 3 他者と協調し、信頼関係を築くことができ、積極的に地域に貢献する意志をもつ人

このため看護学部では、高等学校等における「国語」「英語」「数学」「理科」などの基礎的な学力及び課外活動等によって培われた協調性や責任感のある人を求めています。

〈入学者選抜の在り方〉

- 1 入学者の選抜は、多様な能力を身につけた学生を求めるため、一般選抜、学校推薦型選抜、特別選抜（社会人）で行う。
- 2 入学者に求める基礎学力、読解力、論理的思考力、判断力、表現力、専門分野への関心、主体性、社会性等は、大学入学共通テストの成績及び個別試験で測る。

〈入学者選抜方法〉

- 1 一般選抜は、大学入学共通テスト及び面接の合計得点を算出する。
- 2 学校推薦型選抜は、小論文及び面接の合計得点を算出する。
- 3 特別選抜（社会人）は、総合問題及び面接の合計得点を算出する。
- 4 調査書等の提出書類は、面接の際の参考資料とするとともに、選抜の総合的な判定資料とする。

カリキュラム・ポリシー

的確な実践力と人間性を尊重した対人関係形成能力を備え、地域社会に貢献できる看護職を育成するために、全学部共通カリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下の方針に基づいて教育を実施します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 看護の専門知識と高度な技術を系統的かつ段階的に学修できるよう、講義・演習・実習科目を体系的に配置する。
- 2 「専門教育科目」は、人間の生涯発達、健康と健康障害、個から集団の3つの側面で構成する。
- 3 異分野との連携・協同を通して、高いコミュニケーション能力や地域の問題を解

決する能力を育成するために、デザイン学部との連携科目、自由科目を配置する。

〈教育内容・方法の実施方針〉

- 1 看護の領域ごとに概論・援助論・技術論・実習と順序性をもってカリキュラムを構成するとともに、人間の生涯発達の理解を基盤とし、健康（ウェルネス）から健康障害の理解、個人の理解から集団（地域）の理解について、体系的に学修できる教育課程を提供する。
- 2 演習及び実習においては、グループダイナミクスを考慮した少人数のグループで実施し、学生の主体性を育む。
- 3 対人関係形成能力や自己研鑽力を育成するため、地域住民による模擬患者演習及びOSCE（Objective Structured Clinical Examination、客観的臨床能力試験）を実施する。
- 4 多様な健康課題の解決に必要な技術とマネジメントを体験できるよう、優れたサービスを提供する保健・医療・福祉の関係機関において実習を実施する。
- 5 地域の保健・医療に貢献できる人材を育成するため、地域の施設と連携して臨地教授制度を導入し、卓越した看護実践に触れる機会を提供する。
- 6 演習・実習、地域との関わりにより、自己の倫理観を問い直し、倫理的な意思決定と支援について理解し、行動する機会を提供する。

〈学修成果の評価方針〉

- 1 講義科目：15時間1単位、演習科目：30時間1単位、実習科目：45時間1単位として単位認定を行う。
- 2 卒業要件126単位を修得すると、卒業と同時に看護師国家試験受験資格を取得することができる。

ディプロマ・ポリシー

全学部共通ディプロマ・ポリシーを踏まえ、所定の単位を修め、以下に挙げる能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与します。

- 1 豊かな感性をもって、多様な対象の人間性を尊重した対人関係を築くことができる。
- 2 様々な健康状態や環境に置かれた人々の権利を擁護し、高い倫理観に基づいてヒューマンケアを提供できる。
- 3 多様な健康課題を明確にし、その解決のために根拠に基づいた看護を適切に提供できる。
- 4 保健・医療・福祉の関係機関と横断的に連携・協同し、健康課題の解決に必要とされるマネジメントの基礎を理解できる。
- 5 地域社会の多様なニーズに対応した提案ができる。
- 6 看護専門職としての自己課題を明確にし、自己研鑽を継続できる。

大学院デザイン研究科3ポリシー

デザイン研究科博士前期課程

アドミッション・ポリシー

〈教育・研究の目的〉

博士前期課程の教育・研究の目的は、地域社会全体に内在する様々な課題に対してデザインによる解決策を教育・研究することにより、高度で専門的なデザイン能力を持った人材の育成を目指し、産業・芸術・文化等の振興、地域再生・活性化などの貢献を果たすことです。

〈求める学生像〉

博士前期課程の教育・研究の目的を達成するために、本課程が求める学生像は次のとおりです。

- 1 デザインに関する基礎的知識を備え、豊かな感性と深い見識を持ち、人間重視の視点からデザインの発展に寄与できる人。
- 2 各種のデザインを統合し、先導的なプロジェクトを主体的・戦略的に展開することに意欲のある人。
- 3 デザインを通じ、地域を創成していくリーダーとして文化・産業の発展に貢献する意思を持った人。

〈入学者選抜の基本方針〉

博士前期課程では、国籍を問わず、デザイン学、工学・情報学系などの専門分野の学士を取得または取得見込み、もしくは学士取得後に地域社会で活躍しながらデザイン分野の修士（デザイン学）の学位を取得しようとする者を入学試験で選抜します。その際に、以下の能力を有していることを重視します。

- 1 人間空間デザイン分野（建築デザイン、環境デザイン、地域コミュニケーションデザイン（まちづくり）等）、人間情報デザイン分野（情報デザイン、プロダクトデザイン、インタラクションデザイン等）のいずれかの専門知識を有していること。
- 2 博士前期課程の修士論文、修了制作報告書または特定課題研究報告書を執筆できる論述能力に加えて、修了制作を選択する場合は志望する専門分野における作品の制作ができるデザイン能力を有していること。
- 3 高度な専門知識及び技法の修得のための情報収集の能力及び英語によるコミュニケーションを可能とする語学力を有していること。

〈入学者選抜方法〉

博士前期課程の入学者の選抜は、「推薦選抜」「一般選抜」「社会人・私費外国人留学生特別選抜」の別により、以下の方法にて行います。

- 1 「推薦選抜」では、出願資格を有する者で所属する大学の学部長・高等専門学校校長が推薦した者を対象として、面接・試問によって研究計画の妥当性、専門知識・能力、進学意欲・社会性を総合的に評価し、その結果及び出願時の提出書類の

内容を総合的に判定して入学者を選抜する。

- 2 「一般選抜」では、専門科目の筆記試験によって論述能力・専門能力を総合的に評価し、英語（TOEIC又はTOEFLのスコア）によって本課程で学ぶ上で必要な英語力を評価し、面接・試問によって研究計画の妥当性、専門知識・能力、進学意欲・社会性を総合的に評価し、これらの結果及び出願時の提出書類の内容を総合的に判定して入学者を選抜する。
- 3 「社会人・私費外国人留学生特別選抜」では、専門科目の筆記試験によって論述能力・専門能力を総合的に評価し、面接・試問によって研究計画の妥当性、専門知識・能力、進学意欲・社会性を総合的に評価し、これらの結果及び出願時の提出書類の内容を総合的に判定して入学者を選抜する。

カリキュラム・ポリシー

博士前期課程では、本課程に掲げる理念・目的のもと教育・研究活動を展開し、ディプロマ・ポリシーに示した能力を有する人材を育成するため、以下に示す教育課程を編成し、実施します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 基礎的知識から各分野に特化した専門的知識までを一貫して修得するために、講義等を段階的・効率的に設定し、組織的に展開する教育課程とする。
- 2 人間空間デザイン分野（建築デザイン、環境デザイン、地域コミュニケーションデザイン（まちづくり）等）、人間情報デザイン分野（情報デザイン、プロダクトデザイン、インタラクションデザイン等）の2つの分野を設け、「課題解決能力」「創造力」「企画調整能力」「実践能力」といった高度で専門的なデザイン遂行力を育む授業科目を配置する。
- 3 地域社会に内在する様々な課題を発見・解決するために、デザインの視点に加え、看護学との連携によって進める研究科連携科目及び地域をフィールドにして専門知識・技術を具体的に実践する実践科目を配置する。
- 4 『修士論文』『修了制作及び修了制作報告書』あるいは『特定課題研究報告書』のいずれかの成果を導きだす方法論の修得ができる教育課程とする。

〈教育内容・方法の実施方針〉

- 1 「専門教育科目」と、看護学研究科と合同で行う「研究科連携科目」を実施する。
- 2 「専門教育科目」は、人間空間デザイン分野及び人間情報デザイン分野における「基本科目」「展開科目」「実践科目」及び「修了研究（特別研究）」によって理論・知識の修得、実践的な技術・技法を修得する。「研究科連携科目」は、幅広い視野を身につけるため、デザインと看護に共通する関連領域の基礎的素養を涵養する。
- 3 修了研究では、主・副指導教員のもとで、修士（デザイン学）の学位取得までの一貫性のある指導を行い、対外的な研究発表・作品発表を課すとともに2回の間

発表会を開催し、研究の指導、推進を図る。

- 4 社会人学生のために、昼夜開講制と長期履修制を実施することによって多様な学び方に対応した学修を可能とする。

〈学修成果の評価方針〉

- 1 学修成果の評価は、本研究科で定める成績評価に関する基準に基づき、あらかじめ授業計画（シラバス）に示された「科目のねらい」「到達目標」に則した「成績評価基準と方法」に基づいて実施する。
- 2 「専門教育科目」「研究科連携科目」については、講義科目及び演習科目は15時間1単位として、実習科目については45時間1単位としてそれぞれ単位認定を行う。
- 3 修了研究（特別研究）の審査は、2回の中間発表会を経た学位申請者を対象にして、主査1名・副査2名の審査員により2段階の審査（修了研究一次審査・二次審査）を行う。「修了研究一次審査」は、提出された修士論文等の内容に関するプレゼンテーションと口頭試問による審査での合格者を対象に実施する。「修了研究二次審査」は、修正した修了研究（梗概）と回答書、公開発表会の内容、最終修士論文等・修了制作の内容によって行う。
- 4 修了研究（特別研究）の審査基準は、「本研究科（博士前期課程）の教育・研究上の理念の達成状況（①人間重視の考え方を基盤とした専門性の追求、②国内外で活躍しうる創造力・分析能力・実践力・マネジメント能力、③先端的かつ専門分野を超えた学際的・実践的な研究の取り組み、④地域課題への対応、⑤看護分野と連携した少子高齢化社会における保健・医療・福祉分野の課題への対応）」及び「修了研究としての成果（①独創性、②有用性、③信頼性、④完成度、⑤口頭試問等での発表及び質疑に対する応答の内容）」とする。

ディプロマ・ポリシー

博士前期課程は、地域社会全体に内在する様々な課題に対して高度で専門的なデザイン能力を持った専門人材の責務を、①複合的かつ複雑な課題・問題を解決できること、②デザインを通じて新たな価値を見出すことができること、③課題・問題の発見、分析から具体的事業化までを一貫したデザインプロセスとしてまとめることができること、④一連のデザインプロセスを具体化して実践できることの4種類に整理しています。したがって本課程は、学士またはそれに相当する基礎的な発想力、創作表現力、多様なコミュニケーション能力を基盤としてデザイン学に関連する課題や研究に取り組み、所定の単位を修めた上で修了研究の審査に合格し、以下の能力を備えた者に修士の学位を授与します。

- 1 複合的かつ複雑な課題・問題を解決できる「課題解決能力」
- 2 デザインを通じて新たな価値を見出すことができる「創造力」

- 3 課題・問題の発見、分析から具体的事業化までを一貫したデザインプロセスとしてまとめることができる「企画調整能力」
- 4 一連のデザインプロセスを具体化して実践できる「実践能力」

デザイン研究科博士後期課程

アドミッション・ポリシー

〈教育・研究の理念〉

博士後期課程の教育・研究の理念は、人間重視を根幹とした高度な教育・研究を実践し、「知と創造の拠点」として地域からの負託に応え、高度の専門知識・技術を基盤に地域社会の発展に寄与することです。さらに、高度で先進的な教育・研究の中核機関として機能し、新たな理論構築や技術開発に独創的に取り組み、新たな社会価値の創造を図ります。

〈教育・研究の目的〉

博士後期課程の教育・研究の目的は、地域社会に内在する様々な課題をデザインの視点から幅広く発見するとともに、一層高度な教育・研究の成果を通じて、その解決策を見出し、より豊かな人間生活や地域社会の実現に貢献できる人材を育成することです。

〈求める学生像〉

博士後期課程の教育・研究の理念及び目的を達成するために、本課程が求める学生像は次のとおりです。

- 1 柔軟な思考と独創的な視点に立って地域課題を発見・明確化し、その課題解決に向けて旺盛な探究心を持って自立した研究を遂行し、指導的立場で成果を地域社会に広く発信できる専門家を目指す人。
- 2 豊かな感性と深い見識を持ち、高度な教育・研究による成果をもとにデザインの発展に貢献しようとする高い意識を有する人。
- 3 既成の概念にとらわれず、自立して独自のデザイン理論構築や技術開発に取り組み、新たな社会価値の創造を目指す意欲と実行力を有する人。

〈入学者選抜の基本方針〉

博士後期課程では、国籍を問わず、修士の学位又は専門職学位などを有するまたは取得見込みの者でデザイン分野の博士（デザイン学）の学位を取得しようとする者を以下の入学試験で選抜します。

- 1 人間空間デザイン分野（建築デザイン、環境デザイン、地域コミュニケーションデザイン（まちづくり）等）、人間情報デザイン分野（情報デザイン、プロダクトデザイン、インタラクションデザイン等）のいずれかの分野における修士と同等の専門知識及び研究能力を評価する。
- 2 専門分野に関連する学術論文や博士後期課程の博士論文等を執筆できる論理構成

能力を評価する。

- 3 研究推進に必要な専門知識及び技術の修得のための情報収集及びコミュニケーションを可能とする語学力（英語）を評価する。

〈入学者選抜方法〉

博士後期課程の選抜試験では、面接（修士論文等の入学前の研究成果・研究計画書に基づくプレゼンテーション、口頭試問を含む）によって研究計画の妥当性及び水準、出願時までの研究業績、専門知識・能力、研究意欲・社会性等を総合的に評価し、その結果及び提出書類の内容を総合的に判定して入学者を選抜します。

カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では、本課程が掲げる理念・目的のもと教育・研究活動を展開し、ディプロマ・ポリシーに示した能力を有する人材を育成するため、以下に示す教育課程を編成し、実施します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 専門分野に関連する知識や技術、論文執筆能力を一貫して修得するために、体系的・組織的な教育研究指導を意図した教育課程とする。
- 2 人間空間デザイン分野、人間情報デザイン分野の2つの分野を設け、「課題発見・分析・解決能力」「研究遂行能力」「調整力」「指導力」といったデザイン学研究を自律的に推し進める総合能力を修得する授業科目を配置する。
- 3 地域社会に内在する様々な課題をデザインの視点から発見・解決するために、コースワークがリサーチワークの基礎となるようデザインの学術的・社会的意義を追求し、地域課題の先駆的事例をテーマとした横断的実践教育を通して幅広い視野でものごとを探求する能力を養う教育課程とする。
- 4 専門分野における新規性のある知見を導きだし、「博士論文」としてまとめられる人材育成を目指した教育課程とする。

〈教育内容・方法の実施方針〉

- 1 科目は、「基本科目」・「展開科目」・「研究指導科目」の3つに区分して実施する。
- 2 「基本科目」では、修士教育を基礎として、デザイン研究を推進するための複眼的思考能力や社会を俯瞰する広い視野の涵養を目指す。「展開科目」は、人間空間デザイン分野では建築史、建築設計・意匠、都市計画、建築環境、社会システム等、人間情報デザイン分野では人間工学、感性評価、感性インタラクション、形状情報設計、視覚認知等の、専門分野を対象とした理論修得や研究手法の修得を目指す。
- 3 「研究指導科目」では、主・副指導教員のもとで、博士（デザイン学）の学位取得までの一貫性のある指導を行い、対外的な研究発表や論文投稿を課すとともに、研究計画書審査会や中間発表会を開催し、博士論文提出資格を満たすために研究の指導及び推進を図る。

- 4 社会人学生のために、昼夜開講制と長期履修制を実施することで、多様な学び方に対応した学修を可能とする。

〈学修成果の評価方法〉

- 1 学修成果の評価は、本研究科で定める成績評価に関する基準に基づき、あらかじめ授業計画（シラバス）に示された「科目のねらい」「到達目標」に則した「成績評価基準と方法」に基づいて実施する。
- 2 各科目では、主体的な学習意欲、論理的思考力、判断力、表現力、協調性等についてシラバスに定める厳格な学修評価を行う。
- 3 講義科目及び演習科目は15時間1単位として単位認定を行う。
- 4 博士特別研究（研究指導科目）における研究計画書審査会は、主指導教員・所属分野の教員・所属分野外の教員3名による審査員が審査基準（①研究テーマの新規性・学術的価値、②先行研究の調査、③研究目的の明確さ、④研究方法の妥当性）に基づいて評価する。
- 5 博士論文予備審査会は、研究計画書審査会、中間発表会（第1回公開発表会）を経て予備審査申請者を対象にプレゼンテーションと口頭試問により審査する。
- 6 博士論文審査会は、予備審査会の合格者で博士論文審査を申請した者を対象にプレゼンテーションと口頭試問による審査を行い、博士論文最終試験の合格者を対象に公開発表会（第2回公開発表会）を実施する。
- 7 博士論文予備審査会・博士論文審査会の審査員は、いずれも主査1名、副査3名で構成され、提出された博士論文及びその発表内容が審査基準（博士後期課程の教育・研究上の理念を満たしているかに加えて、①研究課題の客観的意義・独創性、②先行研究の調査、③研究方法の妥当性、④研究結果・考察の明確さ、⑤論文構成の整合性）を満たしているかを評価する。

ディプロマ・ポリシー

博士後期課程では、デザイン学分野における学術の理論及び技能の高度化を追究し、自立した研究者として、デザイン学に関連する課題や研究に取り組み、所定の単位を修めた上で博士論文の審査に合格し、以下の能力を備えた者に博士の学位を授与します。

- 1 自身の専攻分野の専門的知識・技能を中心としつつ、関連近隣分野の基礎的素養も修得し、幅広い見識から事象の本質を捉える「課題発見・分析・解決能力」。
- 2 デザインの視点を通じて自主的・自立的に研究や調査、分析等を実践できる「研究遂行能力」。
- 3 国内外の専門家や研究者とのコミュニケーションを図りながら、広く社会全体を俯瞰し、「リーダーシップ」を発揮できる確かな「調整力」及び「指導力」。

大学院看護学研究科3ポリシー

看護学研究科博士前期課程

アドミッション・ポリシー

本課程では、広い視野に立って看護学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、看護学の発展、様々な形態での看護の実践及び幅広く地域社会に貢献できる高度で専門的な人材を育成することを目的としています。

〈求める学生像〉

本課程が求める学生像は次のとおりです。

- 1 看護学の基礎知識と総合的な学力を有し、豊かな人間性と高い探究心を持って、自主的・意欲的に看護実践の向上に寄与できる人
- 2 柔軟で論理的な思考を持って保健・医療・福祉の諸問題に積極的に取り組み、問題解決に向けた研究を遂行できる人
- 3 高い倫理観を有し、地域社会や国際社会に貢献する意志と責任感を持った人

〈入学者選抜の在り方〉

- 1 入学者の選抜は、多様な能力を身につけた学生を求めため、一般選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜で行う。
- 2 筆記試験（専門科目）により専門知識・論述能力、面接（口頭試問を含む）により学修意欲・目的意識・社会性等、英語の資格・検定試験により英語力を測る。

〈入学者選抜方法〉

- 1 入学者の選抜では、筆記試験、面接、英語資格・検定試験の合計得点を算出する。
- 2 志望理由書、研究計画書等の提出書類は、面接の際の参考資料とするとともに、選抜の総合的な判定資料とする。

カリキュラム・ポリシー

博士前期課程では、本課程に掲げる理念・目的のもと教育・研究活動を展開し、目標とする人材を育成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 課程制大学院の趣旨に沿い、教育目的を達成するため必要な授業科目を体系化するとともに、組織的に展開する教育課程とする。
- 2 実践看護学分野と看護マネジメント学分野の2つの分野を設け、卓越した実践能力や統合的な調整能力を育む授業科目を配置する。
- 3 段階的・効率的な学修が可能な配当年次を設定し、基礎的知識から各領域に特化した専門的知識までを一貫して修得できる教育課程とする。
- 4 専門看護師（CNS）コースを設け、専門看護師の育成を目的とする授業科目を配置する。
- 5 授業科目を「研究科連携科目」、「専門教育科目」に区分する。

〈教育内容・方法の実施方針〉

- 1 「研究科連携科目」では、高度な専門性を支える広い視野と知識を修得するための講義・演習科目を開講する。「専門教育科目」では、看護専門分野を深め看護を実践していくための基礎から、専門知識・技術を身に付け学生自らが看護学を研究するために必要となる能力・技法を修得するための講義・演習・実習科目を開講する。
- 2 実践看護学分野には、教育・研究の対象として「地域生活看護学領域」「母子看護学領域」「成人看護学領域」「精神看護学領域」「看護技術学領域」の5領域を設け、各ライフサイクル・発達過程における個人や集団を対象とした看護ケアの実践と応用について教育・研究を行う。看護マネジメント学分野には「看護教育・管理学領域」を設け、看護全体をマネジメントし、リーダーシップを発揮できる人材や看護教育に携わる基礎を培う教育学を修めるための教育・研究を行う。
- 3 看護学領域ごとに特論科目と演習科目を配置し、総論から各論へ高度で実践的な専門知識・技術を段階的に修得するための教育を行う。
- 4 学生が研究の成果を修士論文にまとめる「特別研究」、専門看護師（CNS）を目指す者が課題研究論文を作成する「課題研究」においては、指導教員が計画的な研究指導を行う。学生は、自ら研究課題を探求し、研究指導内容をふまえて研究を進める。

〈学修成果の評価方針〉

- 1 講義科目は15時間1単位、演習科目は30時間1単位、実習科目は45時間1単位として単位認定を行う。ただし、研究科連携科目における演習科目は15時間1単位とする。
- 2 修士論文又は課題研究論文は、論文の内容及び最終試験の結果をもとに、所定の論文審査基準により評価する。

ディプロマ・ポリシー

博士前期課程では、所定の授業科目を履修し、必要単位を修得すると共に当該専攻、分野および領域等の専門性に応じて求められる以下の能力を有し、修士論文等の審査及び試験に合格した者に学位を授与します。

- 1 高度な臨床看護実践を展開し、リーダーシップを発揮する能力
- 2 倫理的判断に基づき行動し、評価する能力
- 3 看護学の将来を展望し、実践に活用可能な研究を遂行する能力
- 4 地域特性を活かし、課題解決を導く能力

看護学研究科博士後期課程

アドミッション・ポリシー

本課程では、高度な学識と豊かな実践経験を基礎に様々な看護現象の分析や評価を行い、その研究成果をもとに将来を見据えた看護の枠組みを再構築し、システム開発などを行うことができる人材を育成することを目的としています。

〈求める学生像〉

本課程が求める学生像は次のとおりです。

- 1 柔軟な思考と独創的な視点に立って、看護を軸とした諸課題を発見・明確化し、その課題解決に向けて旺盛な探究心を持って自立した教育・研究を遂行できる人
- 2 保健医療福祉分野における新たな理論構築や技術開発等を通じて、より質の高い看護サービスのあり方を探求する意欲を有する人
- 3 卓越した看護知識と高い倫理観に基づく実践能力を有し、教育・管理能力の研鑽に励み、将来を見据えた保健医療福祉分野の指導者となりうる人

〈入学者選抜の在り方〉

- 1 入学者の選抜は、一般選抜で行う。
- 2 面接における研究計画書に基づくプレゼンテーション・口頭試問により、専門知識・プレゼンテーション力・研究計画の妥当性・学修意欲・目的意識及び社会性等、英語の資格・検定試験により英語力を測る。

〈入学者選抜方法〉

- 1 入学者の選抜では、面接及び英語の資格・検定試験の合計得点を算出する。
- 2 志望理由書、研究計画書、研究業績調書、修士論文等の提出書類は、面接の際の参考資料とするとともに、選抜の総合的な判定資料とする。

カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では、本課程に掲げる理念・目的のもと教育・研究活動を展開し、目標とする人材を育成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

〈教育課程の編成方針〉

- 1 課程制大学院の趣旨に沿い、教育目的を達成するため必要な授業科目を配置し、コースワークがリサーチワークの基礎となるようその内容を設定する。
- 2 授業科目の目的に応じた科目区分を設け、単位取得による修了要件を明確化し、体系的・組織的な教育研究指導を意図した教育課程とする。
- 3 授業科目を「博士後期連携科目」「博士後期専門科目」「博士後期研究指導科目」に区分する。
- 4 専門分野に関する深遠な知識及び能力の修得とともに、他分野との横断的・多角的な連携による学修の機会を設け、新たな知見の創出に資する教育課程とする。

〈教育内容・方法の実施方針〉

- 1 「博士後期連携科目」では、地域社会や他分野との連携、統合、新しい知見の創出に向けた横断・多角的視野を培うための演習科目を開講する。
- 2 「博士後期専門科目」では、看護における起業家や指導者の人材育成を意識した特講科目を設けるほか、看護学発展の諸問題についての調査・検証を通じて、学生自身の研究へ発展させるための演習科目を開講する。
- 3 学生が研究の成果の集大成として博士論文にまとめる「後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、指導教員が計画的な研究指導を行う。学生は、研究指導内容をふまえて自立的に研究を進める。

〈学修成果の評価方針〉

- 1 講義科目は15時間1単位、演習科目は30時間1単位として単位認定を行う。ただし、博士後期連携科目における演習科目は15時間1単位とする。
- 2 博士論文は、予備審査及び本審査において、所定の論文審査基準により評価する。

ディプロマ・ポリシー

博士後期課程では、所定の授業科目を履修し、必要単位を修得すると共に当該専攻、分野の専門性に応じて求められる以下の能力を有し、博士論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与します。

- 1 看護の将来展望に基づく技術開発やシステム開発を行う能力
- 2 高度な倫理観に基づく卓越したマネジメント能力
- 3 実践科学である看護学研究を自立して推進し、真理を探究し続ける能力

助産学専攻科3ポリシー

アドミッション・ポリシー

本専攻科は、看護学を基盤に、助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を育み、地域社会における母子保健の向上に貢献できる人間性豊かな助産師の育成を目的としています。これらの目的を達成するために、本専攻科が求める学生像は次のとおりです。

〈助産学専攻科が求める学生像〉

- 1 「生命の誕生」に、責任を持って真摯に向き合える誠実で優しい人
- 2 看護学を基盤に、倫理観を持ち、主体的に「助産学」を積み重ねることができる人
- 3 広い視野で現代社会をとらえ、母子保健を取り巻くさまざまな課題の解決を追究できる人

カリキュラム・ポリシー

助産学専攻科は、本学の理念を基盤に「助産に関する幅広く高度な知識と正確な技

術を有する助産師]、「地域社会における母子保健の向上に貢献できる助産師」及び「人間性豊かな助産師」を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

- 1 授業科目は「基礎助産学」、「実践助産学」及び「統合助産学」の3つから構成する。
- 2 「基礎助産学」は、助産の意義や助産師の責任・役割に関する知識、母子の健康支援に向けた助産診断技術を体系的に学修できるように、6つの授業科目を配置する。
- 3 「実践助産学」は、幅広く助産師活動に必要な地域や施設における多様な母子への助産支援及び助産管理を、講義・演習・実習を通して学修できるように、9つの授業科目を配置する。
- 4 「統合助産学」は、各種事例を多角的・研究的視点で分析し、助産実践に応用する能力及び研究論文を作成する能力の育成に向け、2つの授業科目を配置する。

ディプロマ・ポリシー（修了証授与の方針）

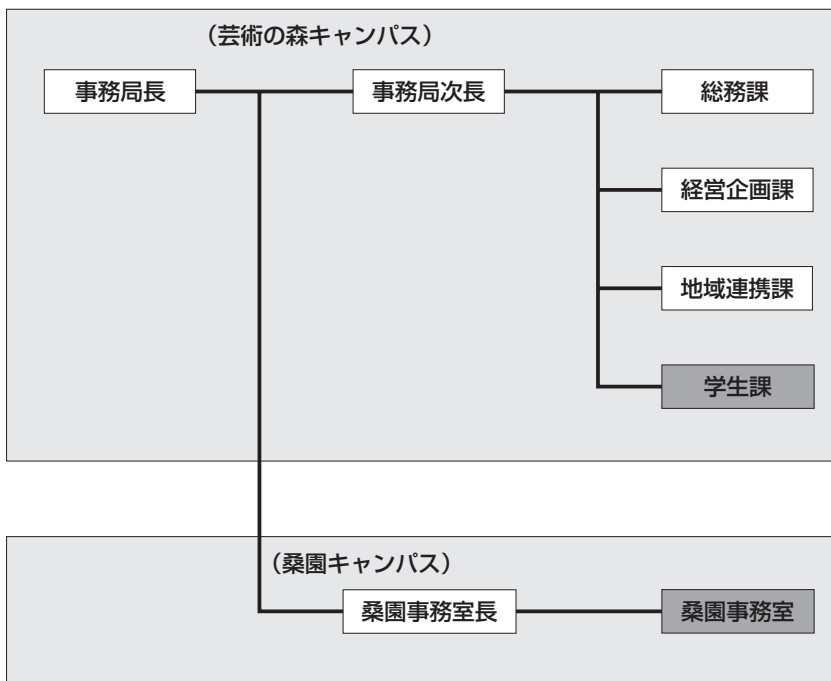
本学の教育理念・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、以下の能力を備えた学生に、修了を認定し修了証書を授与します。

- 1 助産に関する幅広い高度な知識を修得し、助産実践に活用できる
- 2 助産に特有な各種技術を修得し、助産実践に活用できる
- 3 助産師としての倫理的判断ができる
- 4 母子保健の現状を視野に入れ、その課題発見および解決に貢献できる
- 5 専門職として自己の課題を常に認識し、自己研鑽が継続できる

6. 組織図（事務局）

本学では、芸術の森キャンパスと桑園キャンパスにそれぞれ事務局を配置しています。そのなかでも、各学部、各研究科及び助産学専攻科の教務に関する相談、学生生活に関する相談や、各種届出・諸証明など、各キャンパスにおける日常の学生生活を支援する部署は、芸術の森キャンパス学生課と桑園キャンパス桑園事務室です。

札幌市立大学事務局



■芸術の森キャンパス事務局

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目 TEL：011-592-2371（学生課）

■桑園キャンパス事務局

〒060-0011 札幌市中央区北11条西13丁目 TEL：011-726-2500（桑園事務室）

7. 同窓会・後援会

(1) 札幌市立大学同窓会

札幌市立大学同窓会は、札幌市立大学デザイン学部・看護学部・助産学専攻科・デザイン研究科・看護学研究科の卒業生・修了生で構成されています。卒業生と在学生、先生方をつなぐ組織として、2010年（平成22年）3月、学部第1期卒業生の誕生と共に発足しました。

札幌市立大学同窓会ウェブサイト <https://www.scu-dousou.com/>

(2) 同窓の絆支援の方針

本学は、卒業生・修了生が同窓の絆で固く結ばれるとともに、卒業後・修了後においても学びを継続できるように、以下の方針を定め、卒業生・修了生を支援します。

〈同窓活動支援〉

- ・同窓会が活発かつ円滑に活動できるよう、可能な限り連携・協力する。
- ・ホームカミング・デイや講演会を企画するなど、卒業生・修了生に相互の親睦を深める機会や、卒業生・修了生と在学生・教職員が交流する機会を提供し、同窓活動を支援する。

〈キャリアアップ支援〉

- ・卒業生・修了生に専門知識や高度な技術等を修得できる学び直しの機会を提供し、卒業後・修了後においても各々のキャリアアップを支援する。

〈生涯学習支援〉

- ・卒業生・修了生に公開講座の開催を案内するなど、自己研鑽の機会を提供し、生涯にわたる学びを支援する。

(3) 札幌市立大学後援会

札幌市立大学後援会は、学生の充実したキャンパスライフのサポートを目的に設立され、デザイン学部・看護学部・助産学専攻科の保護者により構成されています。後援会では、学部生及び専攻科生への就職活動支援、資格取得支援、課外活動支援等が行われています。

札幌市立大学後援会ウェブサイト <https://scu-kouenkai.jp/>